

平成 28 年度三番瀬ミーティング 話題提供

2016 年 10 月 29 日

「日本の沿岸域の現状と干潟・藻場再生の意義」

横浜国立大学統合的海洋教育・研究センター 客員教授 古川恵太

世界の海：温暖化、貧酸素化、海洋酸性化、プラスチック・マイクロプラスチック

- ・ 1971 年：ラムサール条約（1975 年発効）：賢い利用（2005 年）
- ・ 1982 年：国連海洋法条約採択（1994 年発効）：海の管理、領海、EEZ、公海
- ・ 1992 年、2002 年、2012 年：国連環境会議：アジェンダ 21、我々の求める未来：持続可能な開発、沿岸域の総合的管理
- ・ 1992 年：生物多様性条約（1993 年発効）：愛知目標（2010 年）、IPBES
- ・ 1992 年：気候変動枠組み条約（1994 年発効）：パリ協定（2016 年）、IPCC
- ・ 2005 年：ミレニアム・アセスメント：生態系サービス
- ・ 2015 年：国連持続可能な開発サミット：2030 年アジェンダ

日本の海：富栄養化、貧酸素化、漁業資源の枯渇、人口問題

- ・ 1993 年：環境基本法
- ・ 1995 年、2002 年：生物多様性国家戦略
- ・ 1998 年：第 5 次全国総合開発計画：21 世紀の国土のグランドデザイン
- ・ 2003 年、2013 年：東京湾再生のための行動計画
- ・ 2007 年：海洋基本法
- ・ 2008 年、2013 年：海洋基本計画

鍵となる考え方

- ・ ラムサール条約による湿地再生
 - 水鳥保護から湿地保全、賢い利用（ワイズ・ユース）へ
- ・ 生物多様性を源とする生態系サービス
 - 基盤サービス、供給サービス、調整サービス、文化的サービス
- ・ 生態系サービスによる人々の幸せの追求
 - 直接的な変化要因（自然影響、社会影響）
 - 間接的な変化要因（人類の資産、組織やガバナンス）
- ・ 総合的管理による持続可能な開発
 - 海陸を一体的とした状況把握
 - 地域の関係者による合意形成

- 関連計画との整合に配慮した沿岸域総合管理計画の策定
- 順応的管理による事業実施
- 沿岸域総合管理計画の評価と見直し

干潟・藻場の再生技術

- ・ 地形が動的に安定している
- ・ 生産者・消費者・分解者が適当な割合で住み付く
- ・ 季節変動やイベントに対して、生態系とし回復力を持ち持続的に維持されるとともに、生物の遷移が見られる場合がある
- ・ 生態系として、洪水調節・生物生息・生物生産・海水浄化・親水利用等の機能を発揮する

干潟・藻場の再生による生態系サービス獲得の実例（時間の許す限り・・・）

- ・ 芝浦運河のカニ護岸
- ・ 高島水際線公園
- ・ お台場海浜公園
- ・ 日生におけるアマモ場再生
- ・ フィリピンのマングローブ林の再生

以上

参考：古川恵太：日本の沿岸域の現状と干潟・藻場再生の意義、水環境学会誌第 39 巻
(A) 第 4 号、pp.116-119、2016